

第1回連継部会

葉山町総合計画審議会

2025年12月23日

葉山町政策財政部政策課

第五次葉山町総合計画・基本計画

第五次葉山町総合計画

- ・基本構想・基本計画・実施計画の三層構造
- ・基本構想…2025年度～2040年度 16年間
- ・基本計画…1期4年間
 - 第1基本計画…2025年度～2028年度
- ・実施計画…予算と連動し、毎年度見直し

未来へ守りたいもの

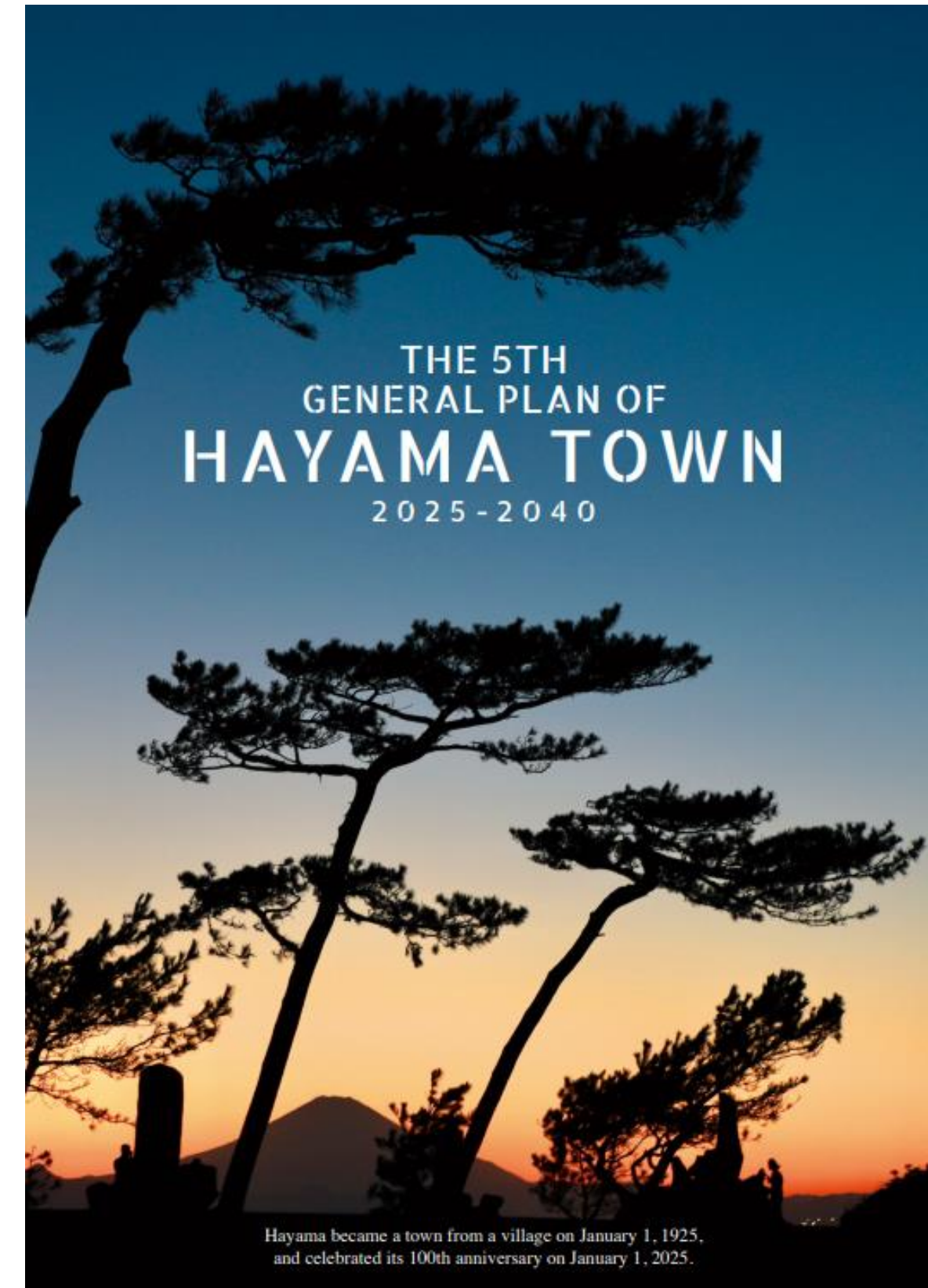
「美しい海とみどりに 笑顔あふれる
こころ温かな ふるさと 葉山」

目指すまちの姿

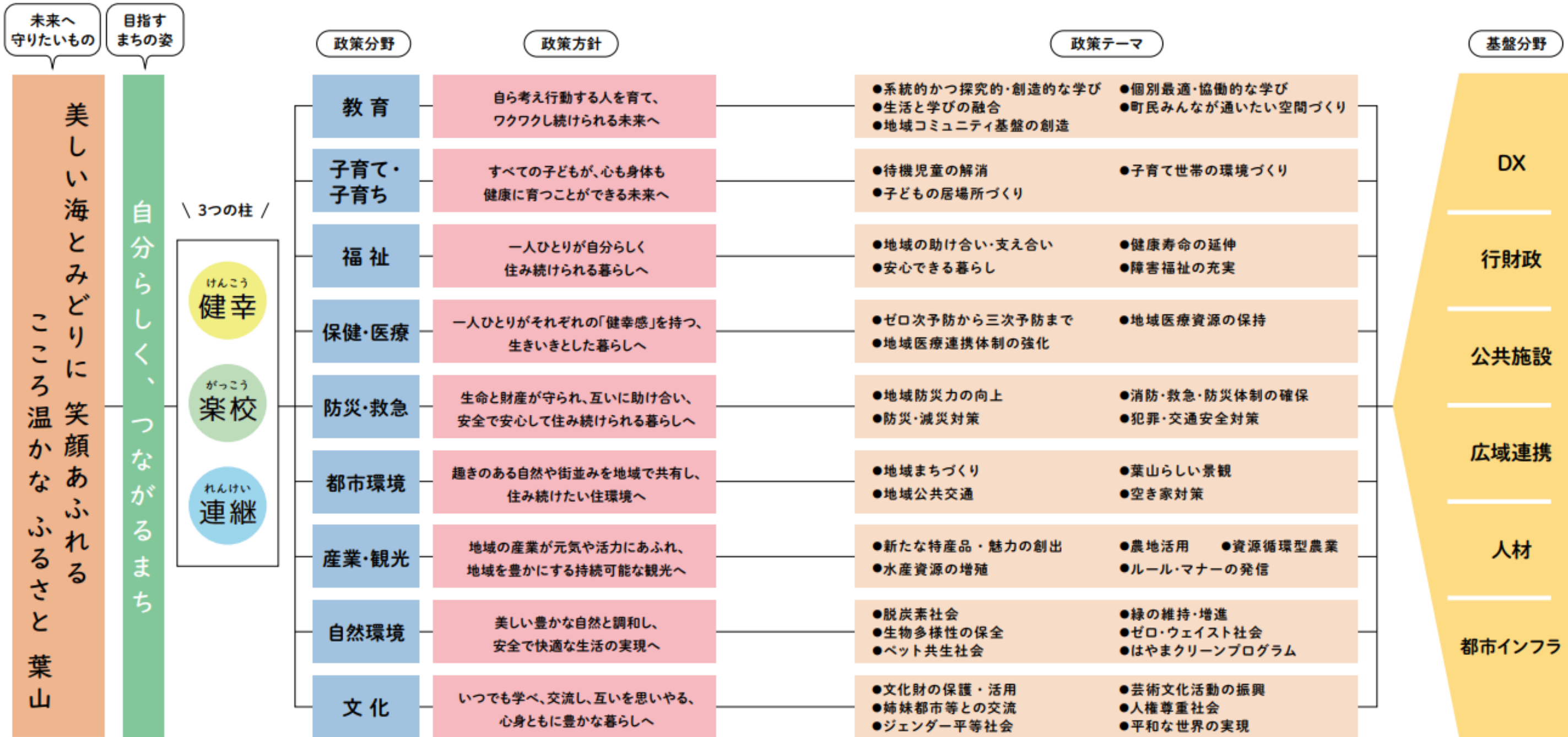
「自分らしく、つながるまち」

基本計画の3つの柱

- ① 健幸 (けんこう)
- ② 楽校 (がっこう)
- ③ 連継 (れんけい)



第五次総合計画施策体系



3つの柱

けんこう 健幸

「健幸」とは、美しい豊かな自然環境と共生し、それを活かした病気予防への取組みと、保健・医療・福祉等の取組みによって、町民が健康と幸せを享受し続けることができる暮らしのことです。

がっこう 楽校

「楽校」とは、知識の詰め込みから思考力等を重視する学びをつくる、そうした学びに適した空間でありながら地域の人々が通いたくなる空間をつくる、そこでは多くの人たちが教育を通してつながることでコミュニティベースのウェルビーイングが感じられる、そんな新しい学びをつくることです。

れんけい 連継

「連継」とは、未来へ葉山を受け継いでいくために、町に関わる全ての人が連携し、地域の力となる、これからのまちづくりのことです。

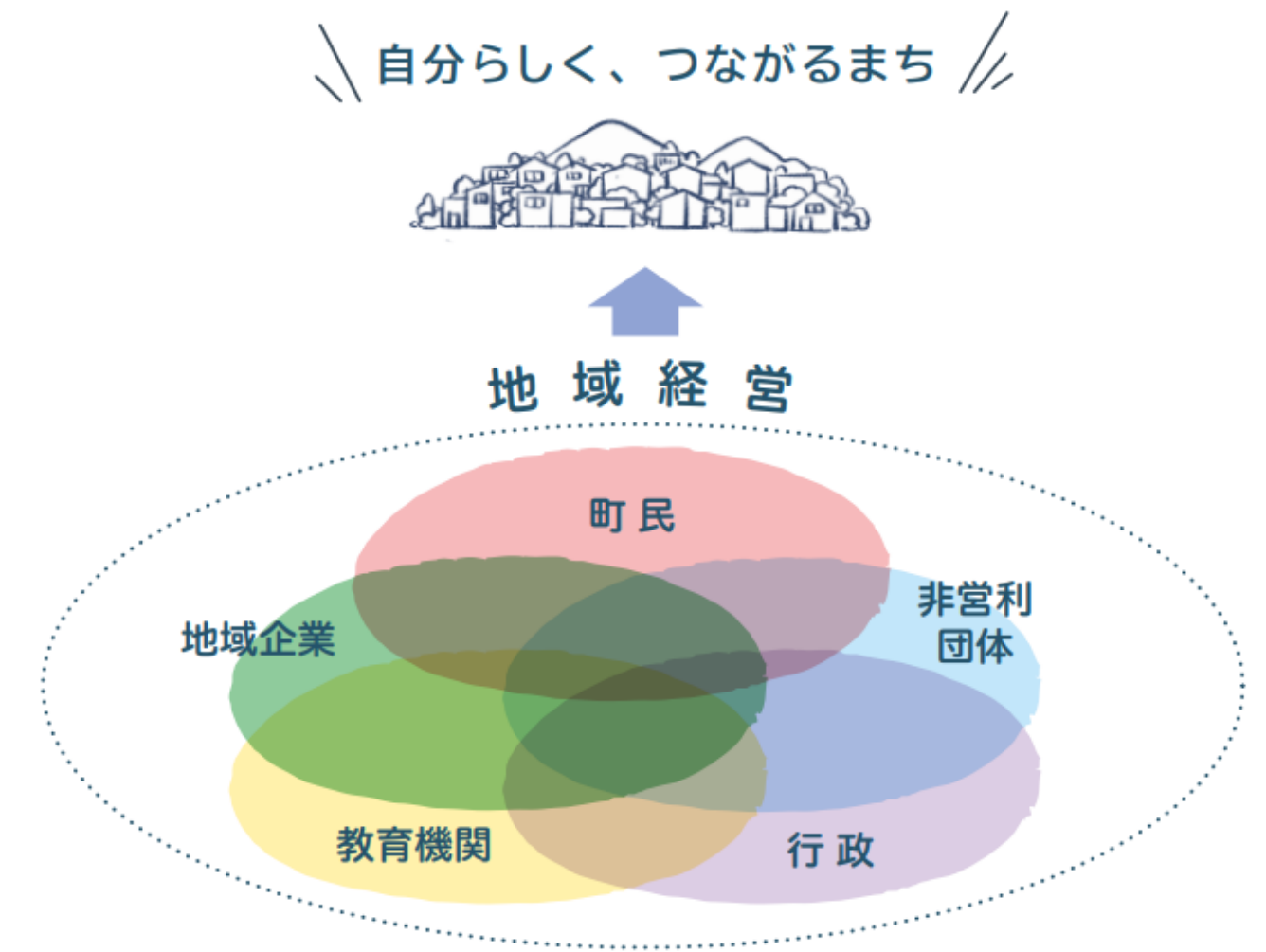
連継とは

第五次総合計画基本計画の目的・役割

総合計画基本計画では「基本計画の役割・目的」として、次のように記載しています。

2040年の未来においては、生産年齢人口の減少に伴い、行政の人員確保や町税収入の維持も厳しい時代になっていると予測されます。しかし、その中であっても、美しく豊かな自然環境の中で、町民が安全に安心して、健康に暮らし続けていくために、行政はデジタルの力を活用し、町民の声・想いを真摯に聴く、そして、想いを持つ人・団体同士がつながることができる、行動できるきっかけを提供し、地域として連携していくことで、葉山のまちづくりを前進（地域経営）させていく必要があります。

この目的・役割を果たすには、“連継”の推進が重要になってくると考えています。



連継とは

連継の定義

「連継」の定義：葉山を未来へ受け継いでいくために、葉山町に関わる全ての人
が連携し、地域の力となる、これからのまちづくりのことです。

「連継」は具体的な事業の実施を進めていく上で、葉山町に関わる全ての人
が連携し、地域の力となる、これからのまちづくりに必要不可欠な理念と
考えています。これを進めていくためには、住民等との信頼関係をいかに
して構築していくかが鍵となります。

信頼関係の構築に向けては、次のようなステップを進めていきたいと考えています。

- 1 行政情報の可視化、透明化（行政→町民・団体）
- 2 地域の声を聴く仕組み（町民・団体→行政）
- 3 地域とともに創る行政サービス（行政↔町民・団体）



連継部会とは

連継部会の目的

「連継（れんけい）」の推進について審議する。

連継部会は、葉山町総合計画審議会規則第6条の規定に基づき設置された部会です。第五次葉山町総合計画基本計画に位置付けられた3つの柱のうち、「連継（れんけい）」の推進について、審議を行います。

部会の構成員は、総合計画審議会からの委員3名と、新たに公募等により委嘱した特別委員の3名で構成されています。（名簿参照）

審議事項

施策形成段階における意見聴取

今までの葉山町の施策形成プロセスとしては、分析・把握段階でのアンケート調査やワーキンググループ等の実施、検討段階での審議会等での審議、策定・形成段階でのパブリックコメントの実施など、一定の意見聴取手法を実施していましたが、検討段階における意見聴取が欠けていると考えています。

町民・団体等からの思い・意見を細やかに吸い上げることで、より地域に合った施策の展開ができるのではと考えています。



審議事項

中間支援組織との連携強化

行政と町民をつなぐ、中間支援組織

葉山町には、町内（自治）会、社会福祉協議会、学校運営協議会、まちづくり協会など、行政と町民・団体をつなぐ中間支援組織があります。これらの中間支援組織との連携を強化し、町の施策等について、組織としての想いや意見、町民・団体からの想い・意見を届けてもらうことで、施策への反映を目指していきます。



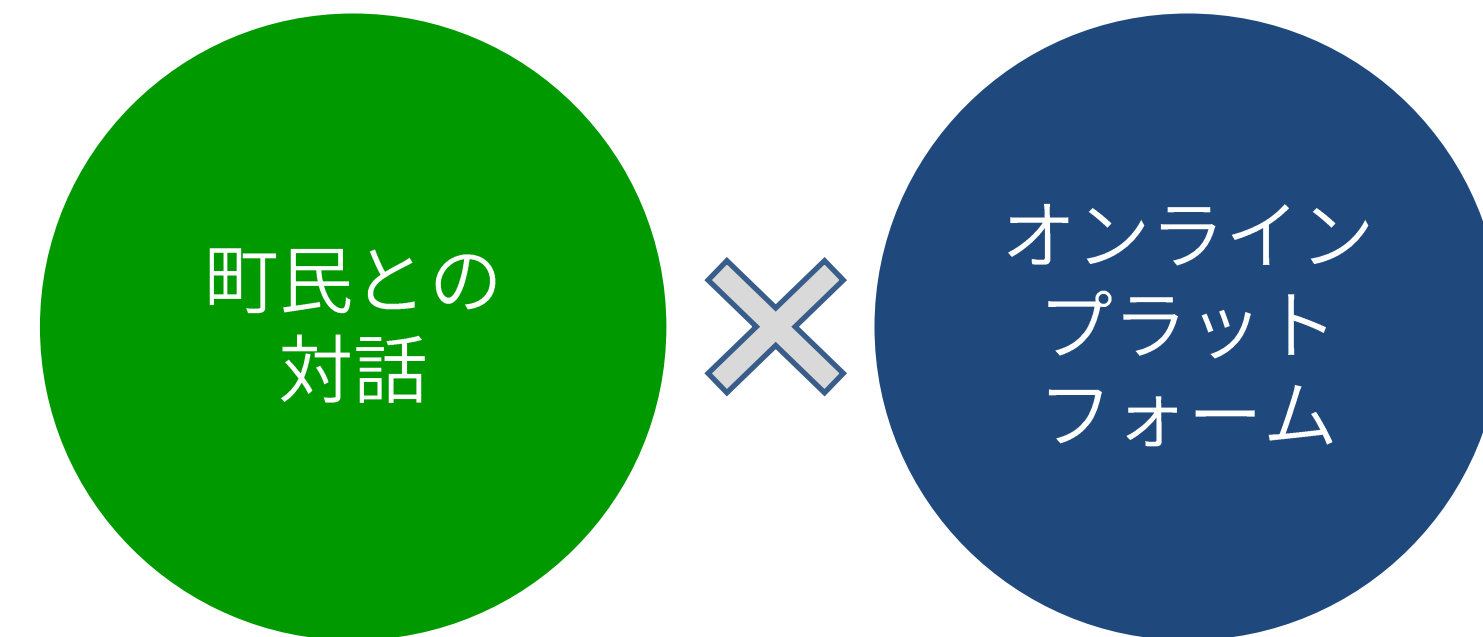
審議事項

町民参加型プラットフォームとは

議論に「いつでも（公平性）」 「誰もが（多様性）」 「どういう議論を経て（透明性）」 参加できるもの。

デジタルを活用し、行政が行政情報・検討中の施策案等を公開し、意見を募ることで、町民一人ひとりの声を受けられることができ、施策形成に反映させられることができます。

また、このプラットフォームに参加してもらえるためにも、オフラインでの説明会開催等を実施することで、積極的な町民参加を目指していければと考えています。



参考：鎌倉市

市民参加型共創プラットフォーム

鎌倉市

市民参加型オンライン
共創プラットフォーム



現在進行中の取り組み



子どもが思わず行きたくなる市役所ってどんなところ？
アイデア
スペース「10年後、新庁舎でなにが起きている」



放課後や休日に、市役所を“つかいたおす”したらどんなこと？
アイデア
スペース「10年後、新庁舎でなにが起きている」



西鎌倉地域プロジェクト「まちかどベンチ（仮）」について、アイデアを募集します
アイデア
スペース「地域の共創(西鎌倉地域)」



プロジェクト会議
情報提供
スペース「地域の共創(西鎌倉地域)」

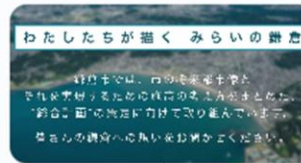
取り組み一覧



話そう、これからの環境のこと。
～共に創るみらいのカたち～
鎌倉市では、自然環境や生活環境、気候変動などについて市の取り組みや市内事業者や市民の皆さんと共に取り組むことを定める「次期環境基本計画」の策定を進めています。皆さんと共に創る計画です。ぜひ参加してください！
おあ 30



10年後、新庁舎でなにが起きている？～未来を想像してみよう！
鎌倉市は、これまでに策定した基本構想・基本計画をもとに、現在、基本設計を進めています。“市民とももる”、“市民にやさしい”、“市民がつながる”新たな庁舎を整備するため、皆様のご意見を募集しています。
AY 64



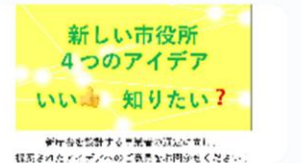
わたしたちが描くみらいの鎌倉
鎌倉市では、市の将来都市像とそれを実現するための施策の考え方をまとめた、“総合計画”の策定に向けて取り組んでいます。皆さんの鎌倉への想いをお聞かせください。
せさボ 269



鎌倉のこれからの歴史まちづくりについて
鎌倉市では、“鎌倉市歴史的風致維持向上計画”の第2期計画を策定することとなりました。これからの鎌倉を“守っていく”ため、“より良くしていく”ために皆さんの意見やアイデアをお聞かせください。
Yボ 126



地域の共創(西鎌倉地域)
西鎌倉地域内の移動について、出がけとなる目的の充実の観点から、具体的なプロジェクトの検討を進めています。
き5せ 248



新しい市役所 4つのアイデア
いい？ 知りたい？
新しい市役所4つのアイデア～あなたのいい？と知りたい？を言って...
意見募集は終了しました。たくさんのご意見ありがとうございました。
き5ボ 149



使用してみた感想

きせ 133



人権施策推進指針の改訂
鎌倉の人権施策を進める際の基軸となる「かまくら人権施策推進指針」を2024年に改訂します。
せ 87



こども計画
せや 130

審議事項

声や想いを届けたい人を、誰一人取り残さないために

今までは、町民一人ひとりの意見を細やかに聞くことは難しかったですが、中間支援組織との連携を強化すること・デジタルを活用することで、それが可能になった時代です。

目指すのは、町政参画への機運醸成と、町へ声や想いを届けたい人を、誰一人取り残さないことです。

町全体への施策だけでなく、字単位や学区単位などのそれぞれの地域特性に応じた施策形成を目指して、取組みを進めていければと考えています。

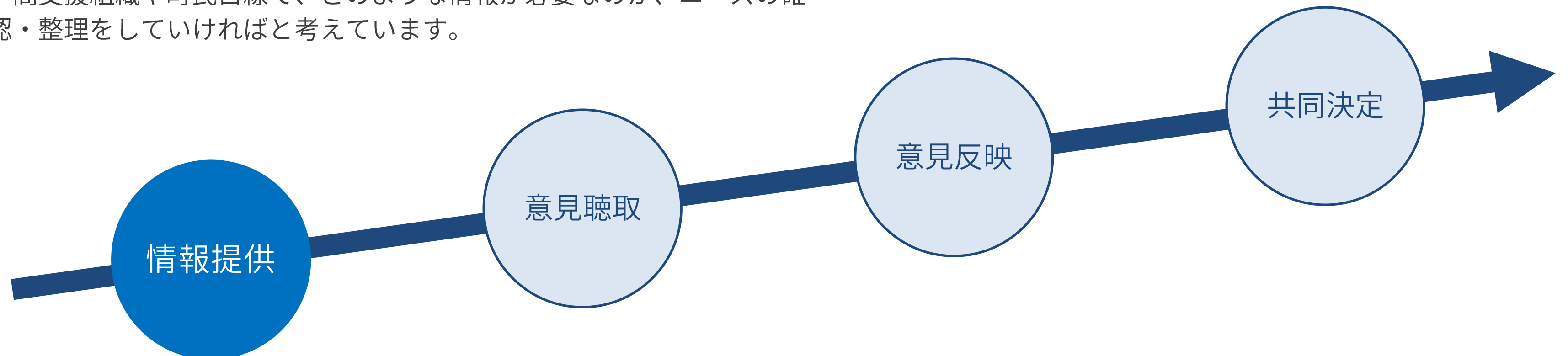
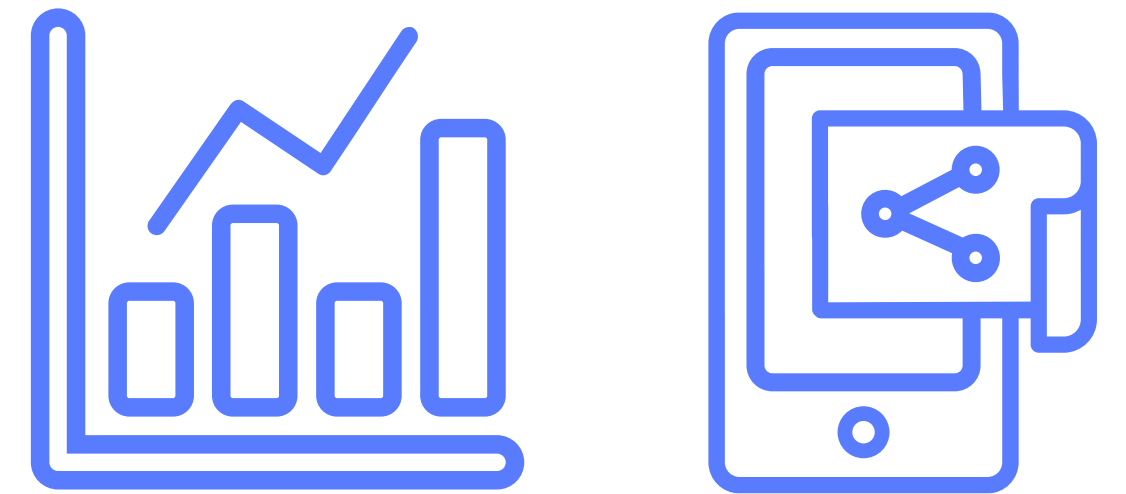


審議事項

ステップ1：行政情報の可視化・透明化

町民・団体等の声を漏れなく拾える仕組みを整備したとしても、行政情報を知ってもらい興味を持ってもらわない限り、行政に声や想いを届けたいというきっかけは生まれづらいと考えます。

そこで、まず進めるべきことは、行政情報の可視化・透明化です。具体的には、オープンデータ等の公開情報の整備促進を行うだけでなく、中間支援組織や町民目線で、どのような情報が必要なのか、ニーズの確認・整理をしていければと考えています。



審議事項

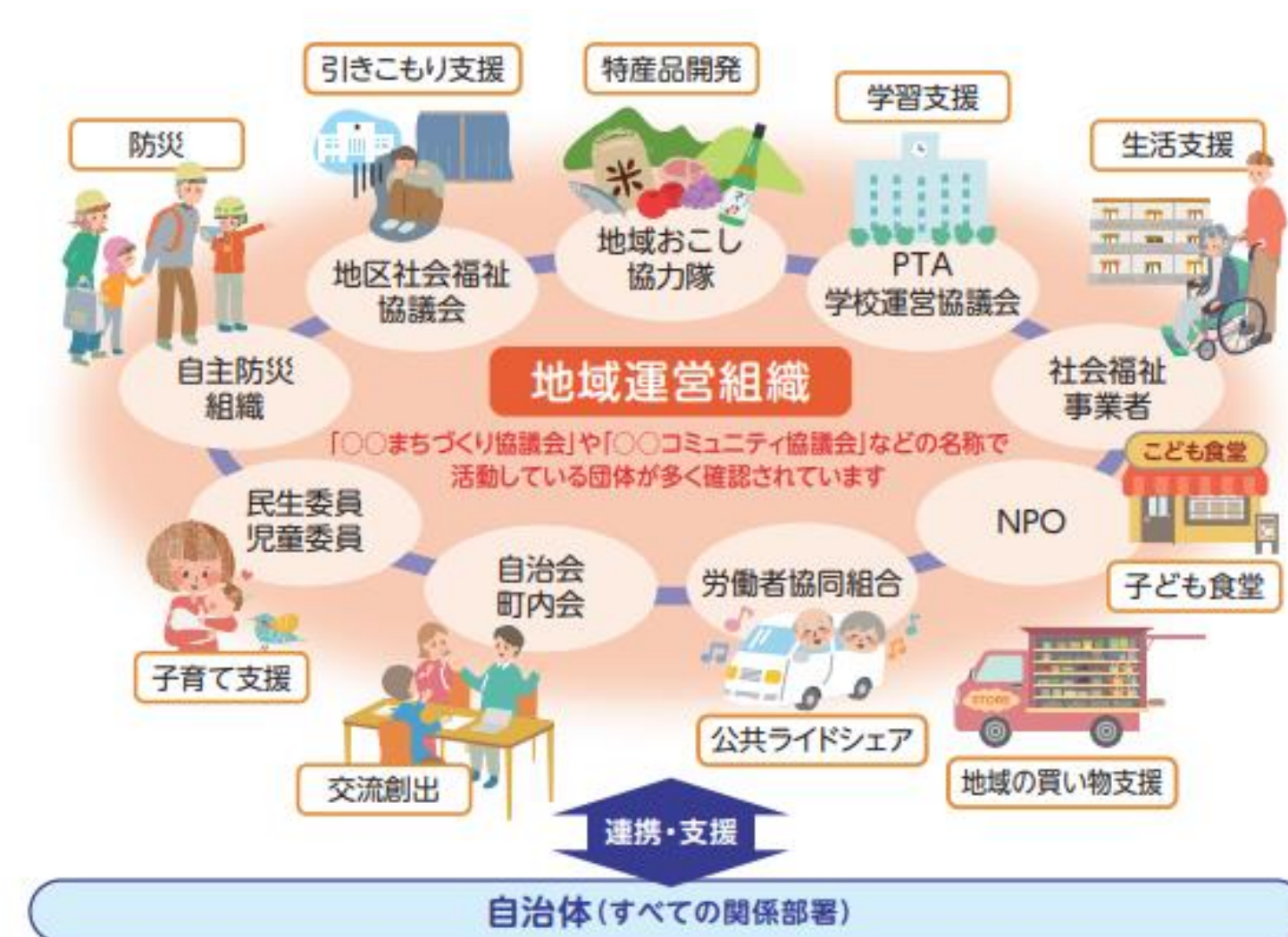
“地域”とは何かを考える

町行政が考える“地域”とは、町内（自治）会を指すことがほとんどで、まちづくりを共に支えていただくパートナーとして、様々な行政施策にご協力いただいています。

今までも、そしてこれからも、町民の一番身近な地縁団体は町内（自治）会であり、町としてもまちづくりのパートナーは町内（自治）会であることは変わりません。

その一方で、ライフスタイルの変化、SNSの普及等によって、個人同士でのつながりが重視される時代になっていること、テーマ型の民間団体の活動が活発に行われていること、町内（自治）会の担い手（役員）の高齢化、会員数の減少など、「地域＝町内（自治）会」と一言では言えなくなっていることも事実です。

地域に合った細やかな施策を展開していくためにも、“地域”とは何かを考え、連継のあり方、どうすれば地域と連継できるのか、検討をしたいと思います。



参考：総務省HP「地域運営組織（RMO）」より

審議事項

地域（中間支援組織）への情報ニーズの確認・整理

町の公開している行政情報のほかに、一体どのような情報が欲しいのか。それぞれの地域（中間支援組織や団体）にとって、それは違うと考えられることから、ヒアリング等を行い、把握をしていきたいと考えています。

このためにも、まずは町にはどのような中間支援組織や団体があるのか。リストアップします。



審議事項

オープンデータ等の行政情報の開示

オープンデータについては、町HPにおいて現在約30種類のデータを開示しています。

このオープンデータについて、更なる情報開示ができるよう、各課等へ働きかけを行い、充実を図ります。

町が策定した行政計画については、47の行政計画が策定されています。しかし、ホームページにてまとめて公開しているページには不足も見られることから、情報の整備を行います。

オープンデータ

オープンデータの取組み

オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言います。オープンデータの推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されています。

葉山町でもオープンデータを推進するため、保有する

葉山町オープンデータ規約



「葉山町オープンデータ」の利用に際しての規約を掲げ、本規約に従っていただくようお願いいたします。また、ものとみなします。本規約の内容は、必要に応じて予告なく変更いたします。データのご利用に際しては、必ず本ページで利用規約の最新

 [葉山町オープンデータ利用規約](#) (更新日: 平成2

データのライセンス

町で公開しているデータを利用する場合には、本町の許可を得、二次的著作物の作成が可能となります。

この作品はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際ライセンス (日本語バージョン)

-  [クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際ライセンス](#)
-  [クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際ライセンス](#)




所在データ (最終更新日: 令和6年7月)

- [▼全般](#) [▼人口、世帯数](#) [▼公共施設、遊楽所、公園](#)
- [▼財政、税](#) [▼教育、子育て](#) [▼医療、消防](#) [▼下水道、](#)

全般

-  [統計はやま](#)

人口、世帯数

-  [葉山町字別の世帯と人口](#)
-  [年齢別人口](#)
-  [人口と世帯 \(神奈川県人口統計調査\)](#)

個別計画

[政策課](#) [都市計画課](#) [公共施設課](#) [環境課](#) [総務課](#)






[教育総務課](#) [子ども育成課](#) [生涯学習課](#) [産業振興課](#)

[福祉課](#) [町民健康課](#) [道路河川課](#) [防災安全課](#) [クリーンセンター](#)

政策課

-  [葉山町地域公共交通計画](#)
【令和7年3月策定 令和7年(2025年度)～令和14年度(2032年度)】
-  [葉山町空家等対策計画](#)
【平成30年6月策定】
-  [葉山町デジタル田園都市構想総合戦略\(2025年度-2028年度\)](#)
【令和7年3月策定 令和7年(2025年度)～令和10年度(2028年度)】
-  [葉山町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略](#)
【令和3年3月策定 令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)】
-  [葉山町教育大綱](#)
【平成29年6月策定 平成29年度(2017年度)～令和2年度(2020年度)】
-  [葉山町行政改革大綱\(第四次\)](#)
【平成22年3月策定 平成22年度(2010年度)～平成28年度(2016年度)】
-  [葉山町行政改革大綱実施計画\(集中改革プラン\)](#)
【平成22年3月策定 平成22年度(2010年度)～平成24年度(2012年度)】

都市計画課

-  [葉山町耐震改修促進計画](#)
【令和4年4月策定 目標年次: 令和12年(2030年度)まで】
-  [葉山町都市計画マスタープラン\(改定\)](#)
【平成28年1月策定 目標年次: 令和7年(2025年)まで】
-  [葉山町景観計画](#)
【平成22年7月策定】
-  [都市計画道路の見直し方針](#)
【平成26年3月策定】
-  [公園施設長寿命化計画](#)
【令和7年6月策定】

公共施設課